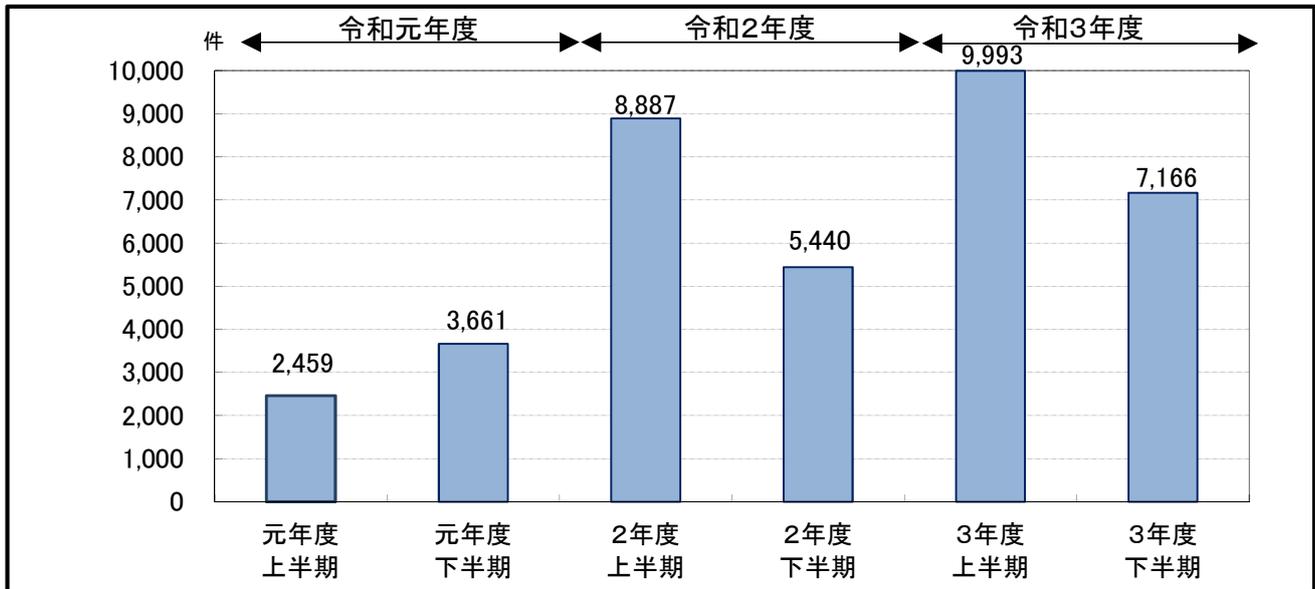


都民の声(教育・文化)について[令和3年度下半期(10月～3月)]

1 都民の声

(1) 受付件数の推移



上半期：4月～9月
下半期：10月～3月

(2) 性質別 件数内訳

	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	上半期	下半期	計	上半期	下半期	計	上半期	下半期	計
苦情	1,872	2,211	4,083	4,860	4,018	8,878	6,686	4,564	11,250
(割合)	76.1%	60.4%	66.7%	54.7%	73.9%	62.0%	66.9%	63.7%	65.6%
要望	183	962	1,145	2,198	933	3,131	2,226	1,732	3,958
(割合)	7.5%	26.3%	18.7%	24.7%	17.2%	21.9%	22.3%	24.2%	23.1%
提言	39	51	90	60	43	103	32	25	57
(割合)	1.6%	1.4%	1.5%	0.7%	0.8%	0.7%	0.3%	0.3%	0.3%
意見	365	437	802	1,769	446	2,215	1,049	845	1,894
(割合)	14.8%	11.9%	13.1%	19.9%	8.1%	15.4%	10.5%	11.8%	11.0%
計	2,459	3,661	6,120	8,887	5,440	14,327	9,993	7,166	17,159

令和3年度下半期の性質別件数では、「苦情」が最多で4,564件(63.7%)である。

2番目は「要望」が1,732件(24.2%)、3番目は「意見」が845件(11.8%)である。

(3) 分野別 件数内訳

	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	上半期	下半期	計	上半期	下半期	計	上半期	下半期	計
教職員	514	561	1,075	770	619	1,389	748	935	1,683
(割合)	20.9%	15.3%	17.6%	8.7%	11.4%	9.7%	7.5%	13.0%	9.8%
生徒指導	1,018	671	1,689	1,781	2,441	4,222	6,078	3,453	9,531
(割合)	41.4%	18.3%	27.6%	20.0%	44.9%	29.5%	60.8%	48.2%	55.5%
学校運営	361	408	769	1,728	690	2,418	863	1,573	2,436
(割合)	14.7%	11.2%	12.6%	19.4%	12.7%	16.9%	8.6%	22.0%	14.2%
教育施設	3	4	7	15	19	34	45	3	48
(割合)	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	0.3%	0.2%	0.5%	0.0%	0.3%
社会教育	179	146	325	192	101	293	145	98	243
(割合)	7.3%	4.0%	5.3%	2.2%	1.9%	2.0%	1.5%	1.4%	1.4%
健康管理	40	1,507	1,547	3,934	884	4,818	1,479	354	1,833
(割合)	1.6%	41.2%	25.3%	44.3%	16.3%	33.6%	14.8%	4.9%	10.7%
福利厚生	1	0	1	1	4	5	0	0	0
(割合)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	343	364	707	466	682	1,148	635	750	1,385
(割合)	14.0%	9.9%	11.5%	5.2%	12.4%	8.1%	6.3%	10.5%	8.1%
計	2,459	3,661	6,120	8,887	5,440	14,327	9,993	7,166	17,159

令和3年度下半期の分野別件数では、「生徒指導」に関するものが最多で3,453件(48.2%)、主なものは、「児童・生徒の非行・公共マナー等に関するもの」(2,558件)、「生活指導等に関するもの(生活指導・行事・部活動等)」(559件)である。

2番目は「学校運営」に関するものが1,573件(22.0%)、主なものは、「都立学校入学者選抜に関するもの」(1,265件)、「学校の管理・運営に関するもの」(308件)である。

3番目は「教職員」に関するものが935件(13.0%)、主なものは、「教職員の服務、接遇等に関するもの」(581件)、「教職員による児童・生徒への体罰、不適切な指導等(体罰、暴言、セクハラ等)に関するもの」(272件)である。

○ 多数を占めたテーマ・特徴的なテーマの件数及び内容

テーマの概要	件数	内容	対応
<p>児童・生徒の非行・公共マナー等に関するもの 〔分野：生徒指導〕</p>	<p>2,558件</p>	<p>都立学校の生徒と教師のマナーの悪さを感じている。駅からの道のりを4～5人が横並びで我が物顔で歩いており、マスクも顎マスクで大騒ぎをしながら歩いている。教師も、毎朝3～4人が横並びで、大声で話しながら歩いている。奇声を発する生徒も多く、子供が怖がっている。ずっと我慢しているので、嚴重に注意してほしい。 (令和4年1月)</p>	<p>当該校では、今回の御指摘を受け、改めて全校生徒へ登下校時のマナー、近隣店舗利用時の配慮事項、新型コロナウイルス感染症対策のためのマスク着用の重要性について指導しました。 あわせて、管理職から教職員に対して、マナー向上のための指導を行いました。 引き続き、学年集会や全校集会等で指導を徹底するとともに、管理職による校外の巡回を行うなど、再発防止に向けて取り組んでいきます。</p>
<p>生活指導等に関するもの（生活指導・行事・部活動等） 〔分野：生徒指導〕</p>	<p>559件</p>	<p>都立学校の隣に住んでいる者であるが、週末になると軽音楽部のベースと思われる重低音がずっと大きな音で鳴っている。昨日は校内でイベントがあったのか、体育館からダンスミュージックのような音が非常に大きな音で鳴っていた。 長く住んでおり、ブラスバンドや野球部の掛け声等は当然問題ないと考えているが、限度を超えた騒音についてはさすがに迷惑であり、やめていただきたい。また、軽音楽部のベース等はボリュームを少し抑えるなどの対応もできるのではないか。最低限の気遣いをしていただきたい。 (令和3年12月)</p>	<p>当該校では、今回の御指摘を受け、直ちに、担当の教員から生徒に対して、可能な限り音量を下げるよう指導するなどの対応を行いました。 また、職員会議など職員の打合せにおいて、副校長から全教職員に対して改めて本件について周知し注意喚起を行うとともに、生徒に対して近隣に配慮した活動を行うよう指導しました。今後も、再発防止に努めてまいります。</p>

テーマの概要	件数	内容	対応
学校の管理・運営に関するもの 〔分野：学校運営〕	308件	都立学校の卒業式の日、学校の前の道路に、10台以上の車が隙間なく路上駐車されている。非常に危険である。 （令和4年3月）	卒業式に当たっては、車での来校や送迎を御遠慮していただくよう、保護者等に対して文書で注意喚起しておりました。また、卒業式当日は教職員が校舎周辺を見回って路上駐車等について注意をしておりましたが、午前中に同様の苦情が学校に寄せられ、確認したところ5台の車が路上駐車していたため、すぐに車を移動するよう保護者に依頼しました。4月に行われる入学式に向けては、入学式案内に車での来校や送迎を御遠慮していただくよう記載するとともに、3月下旬に開催した新入生説明会において管理職から口頭で再度お願いしました。その結果、4月の入学式では、路上駐車は見られませんでした。今後とも、注意喚起に努めてまいります。
教職員のサービス、接遇等に関するもの 〔分野：教職員〕	581件	平日の夕方に、都立学校の教職員数名が、学校と隣接する施設の屋外喫煙所で喫煙しています。学校内が全面禁煙のためだとは察しますが、近隣の住民は気が付いています。 教職員がそのような態度では、生徒への示しがつきません。 （令和4年2月）	当該校が確認したところ、複数の教職員が、正規の休憩時間で休憩が取れなかったため、副校長から許可を得て、休憩時間外に食事等のために外出したことがあり、その際、喫煙所を利用した事実を確認できました。校長は当該教職員に対し、健康の保持増進のため禁煙を勧めたうえで、いかなる理由があつたとしても、正規の休憩時間外の校外での喫煙行為は、都民・市民の視点では勤務時間中の喫煙と見なされること、及び

テーマの概要	件数	内容	対応
			<p>勤務時間中の喫煙であると誤解を招くと同時に公務員の信用失墜に繋がることを指導しました。また、副校長に対して、上記に関する教職員への適切な指導を行うよう指導しました。</p> <p>今後、教職員に対して、健康の保持増進の視点から、禁煙に取り組むことを促すとともに、勤務時間内外に関わらず、教育公務員としての自覚ある行動及びサービスの厳正について、引き続き指導を徹底してまいります。</p>

2 請願

(1) 分野別 件数内訳

	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	上半期	下半期	計	上半期	下半期	計	上半期	下半期	計
教職員	1	9	10	1	1	2	3	3	6
(割合)	12.5%	64.3%	45.5%	7.1%	16.7%	10.0%	30.0%	42.9%	35.3%
生徒指導	5	4	9	8	3	11	3	1	4
(割合)	62.5%	28.6%	40.9%	57.2%	50.0%	55.0%	30.0%	14.2%	23.5%
学校運営	2	0	2	2	1	3	1	0	1
(割合)	25.0%	0.0%	9.1%	14.3%	16.7%	15.0%	10.0%	0.0%	5.9%
教育施設	0	0	0	0	0	0	2	3	5
(割合)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	42.9%	29.4%
社会教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(割合)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
健康管理	0	1	1	1	0	1	0	0	0
(割合)	0.0%	7.1%	4.5%	7.1%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%
福利厚生	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(割合)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	0	0	0	2	1	3	1	0	1
(割合)	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	16.6%	15.0%	10.0%	0.0%	5.9%
計	8	14	22	14	6	20	10	7	17

令和3年度下半期の分野別件数では、「教職員」、「教育施設」に関するものが3件、「生活指導」に関するものが1件である。

(請願) 分野別の事例

分 野	概 要
教職員	<p>【卒業式・入学式における国歌斉唱について】 3 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都教育委員会が 2003 年 10 月 23 日に発出したいわゆる「10.23 通達」を撤回すること。 ・ 同通達に基づく一切の懲戒処分・厳重注意等を取り消すこと。 ・ 最高裁判決、東京高裁判決、東京地裁判決で「違法」とされた減給・停職処分を行った責任を取り、原告らに謝罪すること。また再処分を撤回すること。新たな再処分を行わないこと。 ・ 同通達に基づく校長の職務命令を発出しないこと。また、新たな懲戒処分を行わないこと。 ・ 同通達に係わり懲戒処分を受けた教職員に対する「服務事故再発防止研修」を行わないこと。 ・ 同通達に係わり懲戒処分を受けた教職員の再雇用、非常勤教員等の合格取消、採用拒否等を撤回すること。被処分者に対する「再任用打ち切りの事前通告」を撤回すること。 ・ 卒・入学式等での「君が代」斉唱時に生徒に起立を強制し、内心の自由を侵害する「3.13 通達」(2006 年)を撤回すること。 ・ 教育委員会において本請願書及び関係資料を配付し、慎重に審議して、回答すること。 <p>請願者への通知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでに出された裁判所の判断において、都教育委員会が平成 15 年 10 月 23 日付けで発出した、「入学式、卒業式等における国旗掲揚及び国歌斉唱の実施について(通達)」は、旧教育基本法第 10 条第 1 項にいう「不当な支配」には該当しないとされています。よって、本通達を撤回する考えはありません。 ・ 卒業式等における職務命令違反を理由とした懲戒処分の取消しや撤回は、考えておりません。 また、厳重注意の取消しは、考えておりません。 ・ 判決が確定した事案については、当該各事案に係る判決の内容に応じて、必要な対応を行っています。謝罪する考えはありません。 また、懲戒処分の取消しや撤回は、考えておりません。 <p>なお、卒業式等における職務命令違反については、最高裁判所の判決を踏まえて適切に対処します。</p>

分 野	概 要
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年 5 月 30 日、最高裁判所は、都教育委員会が平成 15 年 10 月 23 日付けで発出した、「入学式、卒業式等における国旗掲揚及び国歌斉唱の実施について（通達）」に基づく職務命令は、思想及び良心の自由を侵すものではなく、憲法 19 条に違反するものではないと判断しました。その後も最高裁判所においては同様の判断が繰り返されており、平成 28 年 7 月 12 日の判決も同様の判断でした。 このように、最高裁判所の判決においては、学習指導要領に基づき自校の入学式、卒業式等を適正に実施するため、校長が職務命令を発出することは何ら問題がないとされています。 また、卒業式等の式典において国歌斉唱時の起立斉唱等を教員に求めた校長の職務命令が合憲であることは、最高裁判所の判決で繰り返し認められているところであり、職務命令違反があった場合には、個々の事案の状況に応じて厳正に対処します。 ・懲戒処分の原因となった服務事故の再発を防止するため、関係規定に基づき、懲戒処分を受けた者に対し、服務事故再発防止研修を実施します。 ・再任用に関する事前通告を撤回する考えはありません。 ・平成 18 年 3 月 13 日付「入学式、卒業式等における国旗掲揚及び国歌斉唱の指導について（通達）」は、平成 15 年 10 月 23 日付「入学式、卒業式等における国旗掲揚及び国歌斉唱の実施について（通達）」及び平成 16 年 3 月 11 日付「入学式・卒業式の適正な実施について（通知）」の趣旨を、なお一層徹底するとともに、校長が自らの権限と責任において、学習指導要領に基づき適正に児童・生徒を指導することを、教職員に徹底するよう通達したものです。本通達を撤回する考えはありません。 ・既に方針が決定済みの事項であることから、東京都教育委員会事案決定規程等に基づいて回答します。教育委員会への報告及び教育委員会での審議は行いません。

3 陳情等(団体要請)

(1) 分野別 件数内訳

	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	上半期	下半期	計	上半期	下半期	計	上半期	下半期	計
教職員	6	30	36	9	21	30	3	11	14
(割合)	15.0%	42.3%	32.4%	13.8%	30.0%	22.2%	2.1%	25.0%	7.6%
生徒指導	6	11	17	18	10	28	94	12	106
(割合)	15.0%	15.5%	15.3%	27.7%	14.3%	20.7%	67.1%	27.3%	57.6%
学校運営	26	22	48	26	26	52	27	15	42
(割合)	65.0%	31.0%	43.3%	40.0%	37.1%	38.5%	19.3%	34.1%	22.8%
教育施設	0	0	0	0	0	0	1	0	1
(割合)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	0.0%	0.5%
社会教育	0	0	0	0	4	4	6	3	9
(割合)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.7%	3.0%	4.3%	6.8%	4.9%
健康管理	2	6	8	8	7	15	9	2	11
(割合)	5.0%	8.4%	7.2%	12.3%	10.0%	11.1%	6.4%	4.5%	6.0%
福利厚生	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(割合)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	0	2	2	4	2	6	0	1	1
(割合)	0.0%	2.8%	1.8%	6.2%	2.9%	4.5%	0.0%	2.3%	0.6%
計	40	71	111	65	70	135	140	44	184

令和3年度下半期の分野別件数では、「学校運営」に関するものが15件(34.1%)が最も多く、そのうち「学校教育の充実について」が8件である。

2番目は「生徒指導」に関するものが12件(27.3%)であり、そのうち「オンライン教育について」が3件である。

(陳情等) 分野別の事例

分 野	主 な 事 項
<p>学校運営</p>	<p>【学校教育の充実について】 8 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 誰にも優しく安心・安全の福祉のまちづくり推進を求める要請書 ・ 特別支援教室に関する要望書 ・ 東京都・行政機関における障害者雇用の促進を求める要請書 ・ 令和 3 年度 教育庁関係要望項目 (LD 等発達障害の支援等について) ・ 令和 4 年度東京都予算案に関する要望書 (心臓病をもつ児童・生徒の理解と配慮等について) ・ 令和 4 年度東京都小学校教育振興に関する要望書 ・ 2022 年度東京都予算及び都政運営に対する要望書 ・ 2022 年度東京都教育庁予算に対する要望書 <p>【英語スピーキングテストについて】 4 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都立高校入試に英語スピーキングテスト導入中止を求める要請書 ・ 意見書 (「中学校英語スピーキングテスト」を受ける吃音のある生徒への合理的配慮について) ・ 「東京都中学校英語スピーキングテスト事業」の延期・再検討等のお願い ・ 都立高入試への英語スピーキングテスト導入の延期及び再検討を求める意見書 <p>【制服選択制について等】 3 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都における制服選択制導入のお願い ・ 食品原材料の価格高騰に伴う学校給食用食材費の見直し検討の要望 ・ 2022 年度東京都教育予算概要要求に向けた要請署名
<p>生徒指導</p>	<p>【オンライン教育について】 3 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 人 1 台学習用端末環境を継続・発展させるための財政支援を求める意見書 ・ 義務教育諸学校の児童・生徒の出欠の取扱い変更について ・ オンライン授業の早期実施を含めた『登校選択制』の導入を求める要望・ <p>【生理休暇導入について等】 9 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校での「生理休暇」導入を求める要望書 ・ 本気の痴漢対策を求めます！来学期から #NoMoreChikan 要望書

分野	主な事項
生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利条約に基づく生徒指導がなされるよう、子どもの権利主体性を踏まえた生徒指導提要の改訂を求める会長声明 ・2022年度 都政への提案（省エネ教育等） ・中小企業のIT活用・デジタルシフト推進に関する意見 ・全ての高等学校で、生徒が芸術科「音楽」の授業を履修できるようにすること ・咽頭の神経難病ジストニア「けいれん性発達障害」の認知の取り組みを、積極的に進めるよう要望します。 ・福祉事業活動への助成と協力に関する要請 ・オリ・パラ教育を即刻中止し、卒・入学式での「日の丸・君が代」強制をしないことを求める要請書
教職員	<p>【日の丸掲揚・君が代斉唱に関する教職員の処分について】8件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日の丸・君が代」強制処分等に反対し、方針の撤廃を求めます。 ・「日の丸・君が代」の強制をやめ、「入学式・卒業式等における国旗掲揚及び国歌斉唱の実施について」の通達の撤回を求める要請書 ・要請書（「10.23通達」の撤回等） ・「10.23通達」の撤回と懲戒処分・再処分の取消しを求め、新たに処分等を行わない要請及び再要請 ・国際人権に関する要請及び再要請 <p>【教員の働き方改革について等】3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における働き方改革のあり方に関する意見書（要望） ・申立書（都立学校教員の人事管理における要綱、規程等の整備及び人事異動の配慮について） ・要請書（退職教員の活用等について）

4 公益通報制度

(1) 窓口別 受理件数内訳

分類	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	上半期	下半期	計	上半期	下半期	計	上半期	下半期	計
教育庁等窓口	0	0	0	0	0	0	0	0	0
弁護士窓口	13	17	30	38	10	48	28	21	49
計	13	17	30	38	10	48	28	21	49

(2) 弁護士窓口受理分に係る処理状況

< 令和元年度受理分 >

区分	調査終了した案件		調査中の案件	計
	是正措置を行う必要があるもの	法令等違反に当たらないもの		
都の事務・事業に関すること	0	0	0	0
職員の服務等に関すること	7	15	8	30
計	7	15	8	30

< 令和2年度受理分 >

区分	調査終了した案件		調査中の案件	計
	是正措置を行う必要があるもの	法令等違反に当たらないもの		
都の事務・事業に関すること	0	0	0	0
職員の服務等に関すること	11	21	16	48
計	11	21	16	48

< 令和3年度受理分 >

区分	調査終了した案件		調査中の案件	計
	是正措置を行う必要があるもの	法令等違反に当たらないもの		
都の事務・事業に関すること	0	0	0	0
職員の服務等に関すること	12	17	20	49
計	12	17	20	49